

令和5年度 金沢市地域おこし協力隊（自伐型林業）募集要項

金沢市は、石川県のほぼ真ん中に位置します。市域の北西部の平野に市街地が広がる一方、南東部は山地が多くを占めており、森林率は約60%となっています。

市の中心部は、北陸地方の経済の中心として発展を続けていますが、車で20分ほどの距離にある中山間地域では、豊かな森林や昔ながらの田園風景が残りつつも、手入れを行う担い手の確保や地域の活力向上が課題となっています。

今回、協力隊を募集する地域は、金沢市の中心部から東に12kmほど離れた富山県境に位置する「東原町」です。東原町は、市の天然記念物として指定されている水芭蕉の自生地であることで知られ、古くは越中（富山）へ抜ける重要な道筋にある要所の村で、周囲は広葉樹を中心とした豊かな里山の自然が広がっている山間集落です。

東原町の里山林は豊かな水をたくわえ、きれいな空気をもたらすとともに、昔から地域住民の薪や炭、用材として活用される大切な森として受け継がれています。

また、町の入口には、毎週日曜日に地元で採れた新鮮な野菜や手作りの加工食品、木工品などを販売する朝市が地域住民によって開催され、タケノコやさつまいも等、旬の食べ物が収穫される時期には四季折々のイベントもあり、町内外から多くの人を訪れています。

様々な魅力あふれる東原町を拠点として、地域の方々と一緒に薪や炭、原木きのこ生産、地域活動等に取り組みつつ、新たな視点で見つけた地域の魅力を発信しながら、自伐型林業（※）等の地域に密着した林業に取り組みたい方の応募をぜひお待ちしております。

※自伐型林業：所有林を借り受け、地域密着型の小規模施業（間伐等）を中心とし、農業や畜産、ICT産業等と兼業しながら生計を立てる林業

1 募集人員

金沢市地域おこし協力隊 隊員 1名 または 夫婦やパートナーでの2名1組

2 募集条件

次のすべての項目に該当する方を対象とします。

- (1) 年齢が、概ね20歳以上40歳未満の方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等の条件不利地域は除く）から生活の拠点を金沢市に移し、住民票を異動することができる方

※地域要件については、下記アドレスから「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただくか、金沢市森林再生課までお問い合わせください。

【地域要件確認表】https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf

※実際に住民票を本市に異動していただくのは、協力隊として任用された後となります。

- (3) 1年以上3年以下の期間、活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、地域の里山林の持続的活用及び中山間地域の活性化に関心を持ち、意欲を持って取り組むことができる方
- (5) 普通自動車運転免許証を所有している方
- (6) パソコンの基本操作ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3 隊員の活動

次に掲げる活動について、金沢市と隊員が協議しながら活動の内容を決定します。

- (1) 自伐型林業等の地域の里山林の持続的活用に資する活動
- (2) 中山間地域の活性化に資する活動
- (3) SNS等のインターネット技術を活用した地域の魅力情報発信
- (4) その他林業及び森林の活用に関連した活動

4 活動地域

金沢市東原町及び周辺地域

5 委嘱等

本募集要項により募集し、選考した方に金沢市地域おこし協力隊の隊員を委嘱します。この場合、金沢市と隊員との間に雇用関係は伴わないものとします。

委嘱は、令和6年4月1日を予定しています。

また、委嘱後、活動に支障がない範囲において、「3 隊員の活動」に掲げる活動に関連する兼業を可能とします。

6 任期

1年とし、最長3年まで延長することができます。ただし、初年度は委嘱の日から令和7年3月31日までし、任期を延長する場合には、1年ごととします。

なお、延長するか否かは、活動状況等を考慮し、金沢市が判断します。

7 活動時間

概ね1週間40時間とし、金沢市と協議しながら毎月の活動計画を作成し、その活動計画に従い活動を行ってまいります。また、活動の記録を翌月5日までに提出していただきます。

8 報償費等

(1) 報償費

月額233,000円とし、翌月20日までに隊員が指定した口座に振り込みます。

ただし、活動の日数が20日に満たない場合は、活動の日数に11,650円を乗じた額を支払います。なお、支払時には所得税が控除されます。

(2) 社会保険

国民健康保険、国民年金に加入していただきます。なお、保険料は隊員の負担となります。

(3) 住居

活動地域または周辺地域にて、金沢市が用意する予定です。

(4) 活動に要する経費

予算の範囲内で金沢市が負担します。

活動に要する経費は、次に掲げる経費とします。

- ① 住居、活動用車両の借上費
- ② 活動旅費等移動に要する経費
- ③ 作業道具、消耗品等に要する経費

- ④ 関係者間の調整、住民や関係者との意見交換、活動報告会等に要する経費
- ⑤ 研修に要する経費
- ⑥ 定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費
- ⑦ 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費
- ⑧ 外部アドバイザーの招へいに要する経費 等

なお、電気、ガス、水道料金等生活に係る経費は隊員の負担となります。

9 応募方法等

(1) 応募方法

次の書類を下記の申込み先まで郵送又は持参してください。（先着順で随時審査を開始します。）

- ① 金沢市地域おこし協力隊申込書
- ② 住民票
- ③ 普通自動車運転免許証のコピー（裏書がある場合、裏面のコピーも提出）

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 受付期間

令和5年7月3日（月）から10月2日（月）消印有効（※随時受付）

※採用者が決定した場合、募集を締め切ります。

(3) 選考方法等

① 1次審査（書類審査）

応募受付後、3週間程度で可否の結果を文書で通知します。また、1次審査合格者には、2次審査の実施日についてお知らせします。

② 2次審査（面接）

金沢市内にて面接を行います。

③ 最終選考結果の通知

2次審査終了から概ね1週間後に文書で通知します。

④ 選考にかかる費用（郵送料、住民票取得費、旅費等）

応募者の負担となります。

10 問合せ・申込み先

金沢市 農林水産局 森林再生課 林業振興係

〒920-8577 石川県金沢市柿木畠1番1号 金沢市役所第二本庁舎

電話 076-220-2217 FAX 076-222-7291

Email nourin_mori@city.kanazawa.lg.jp

11 その他

金沢市公式ホームページ

▶ 金沢の森づくり

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shinrinsaiseika/gyomuannai/2/1/2/5181.html>

